

保護者 各位

小牧市教育委員会
教育長 中 川 宣 芳

教員の働き方改革に係る取組について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、教員の多忙な勤務実態が全国的に社会問題となり、本市の教員も例外ではありません。こうした現状をふまえ、国や愛知県では、教員の働き方改革に向けた様々な取組を進めており、本市においても一昨年9月に「小牧市教員の多忙化解消プラン」を策定しました。このプランに沿って、教員の働き方改革を推進していく予定でしたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、プランの推進が難しい状況となりました。新しい生活様式が定着しつつある今年度、改めて教員の働き方改革を推進していきたいと考えています。本プランの全文についてはホームページ等で確認していただくことができますが、その中で全小中学校共通の取組をお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

教員が授業以外の様々な業務により長時間の勤務を強いられ、疲弊した状態で子どもたちと向き合うことは、子どもたちの教育にとっても決して良いことではありません。教員の働き方を見直し、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合えるよう、保護者の皆様のご理解とご協力を改めてお願いいたします。

記

1 学校が電話の受信を控える時間の設定

- 原則19時以降は、電話の受信を控えさせていただきます。(夏季・冬季休業中は、原則16時半以降とします。)
- 19時以降にかかってきた電話については、受信を控えている旨の応答メッセージで対応します。
- 早朝(概ね7時30分頃まで)の時間においても、受信を控えている旨の応答メッセージで対応します。
- 時間外において、児童生徒の生命に関わるような緊急時の連絡先は、小牧市役所(電話：72-2101)とします。

2 登下校の時刻

- 児童生徒の登校時刻が、教員の勤務開始時刻よりも早いという学校が多く見られます。また、学校から遠い児童生徒は、随分早い時刻に家を出発しているという現状もあります。児童生徒の安全管理といった側面も考慮して、児童生徒の登校時刻を見直していきます。
- 下校時刻においても、日照時間の長い春季から夏季にかけて、教員の勤務終了時刻よりも遅く設定されている学校が見られます。こうした現状を踏まえ、最終下校時刻を教員の勤務終了時刻を意識して設定していきます。

3 定時退校日の設定

- 学校行事等各校の実情により実施時期は異なりますが、週に1度は定時退校日を設けることを推奨します。

4 部活動について

- 平日に1日以上、土日はどちらかを休養日とし、週に2日以上の休養日を設けることとします。
- 原則、第2・第4土曜日は小牧市ジュニア育成活動優先日、第3日曜日は家庭の日として、社会や家庭における児童生徒の充実した生活を確保します。
- 大会への参加などによりやむを得ず土・日連続して活動する場合は、代替休養日を必ず別週の土・日に設けます。
- 活動時間については、中学校は平日の活動は長くても2時間程度、休日の活動は3時間程度を目途とします。小学校は、平日の活動は長くても2時間以内、休日の活動は3時間以内とします。

5 学校閉校日の設定（夏季休業中）

- 今年度は8月10日（火）～16日（月）を、当番等を置かず、対外的な業務を行わない「学校閉校日」とします。
- 学校閉校日期間中に緊急の連絡がある場合は、小牧市教育委員会学校教育課（電話：76-1165）に連絡してください。

【 問い合わせ先 小牧市教育委員会学校教育課 電話：76-1165 】